令和7年度 宮崎県職員(船員)選考採用試験案内

令和7年度より、筆記試験、適性試験なしで受験できるようになりました ※面接試験のみ(WEBも選択可能)

1 試験職種、期日、受付期間及び募集人員

職	種	試験期日	受付期間	募集人 員
			令和7年10月22日(水)から	
<u>船</u>	<u>員</u>	「令和7年10月22日(水)から	令和8年1月30日(金)まで	1名
		令和7年10月22日(水)から 令和8年2月28日(金)の間	※必着	

- ▶ 持参時の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。
- ▶ 船員職は、船舶運航、船体保守、海洋調査、漁業取締及びこれらに伴う業務に従事 します。

2 試験内容

人物試験:面接試験を行います。

3 試験の日時及び会場

日時	会場			
随時	○対面、WEB のいずれかを選択可能			
令和7年10月22日(水)から 令和8年2月28日(金)の間 面接試験 : 40分程度	【対面の場合】 県庁附属棟(宮崎市橘通東2丁目10-1) 【WEBの場合】 自宅等からオンラインで実施			

- ※ 駐車場は使用できませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。
- ※ 試験の実施に関する詳細については、申込者に個別に通知します。

4 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 令和8年4月1日現在で、年齢満40歳未満の者
- (2) 以下のいずれかを満たす者

ア 5級海技士(航海)以上、5級海技士(機関)以上又は内燃機関5級海技士(機関) 以上の免許を取得している者 イ 5級海技士(航海)以上、5級海技士(機関)以上又は内燃機関5級海技士(機関) 以上の免許を令和8年3月31日までに取得見込みの者

(3) その他

ア次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

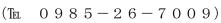
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
- ・ 宮崎県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力 で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱 を原因とするもの以外)
- イ 宮崎県内どこでも勤務できる方に限ります。

5 申込方法等

(1) 申込方法 持参、郵送又は電子申請(インターネット)で申し込んでください。 ○郵送先

7880 - 8501

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号宮崎県総務部人事課人事担当





○電子申請

https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/se
nin

(2) 提出書類

職員選考申込書(様式第1号) 1通

- ・写真を貼付すること。
- ・貼付する写真は、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、カラーの顔写真であること。
- ・希望の面接方法(対面・WEB)のいずれかに○をすること。
- ・提出された書類は返却いたしません。

6 合格発表

面接終了後1か月程度を目安に**受験者に文書通知**します。

7 採用予定日

合格者は、原則として令和8年4月1日以降に採用の予定です。

8 採用時の給与(令和7年4月1日現在)

(1) 給料月額

初任給は、採用前の学歴及び職務経験を考慮し、定められた基準に従って金額が決定 されます。なお、例年民間給与等に準拠し、見直される仕組みになっています。

【例】高校卒業後、船員として3年勤務した後、県に採用された場合

▶ 月額:225,600円

(2) 諸手当

- ・ 期末・勤勉手当(年間4.6か月分)
- ・ その他、通勤手当、住居手当、扶養手当などそれぞれの要件により支給されます。